

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定 人数	応募資格
E	技能労務		学校給食調理員 (週30時間以内)	3名	
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和6年4月初旬から令和6年7月25日まで 令和6年8月26日から令和7年3月17日まで ※任用後、1月間は条件付き採用 ※任用期間については学校給食の提供期間により変更となることがあります			
職務内容		学校給食の調理・調理機器、食器等の洗浄作業等			
勤務日及び 勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日までの5日間 1日の勤務時間 午前8時30分から午後4時00分まで(うち6時間00分以内) 1週間の勤務時間 計30時間以内 休憩時間 1時間 ※勤務時間は相談に応じます。			
勤務場所		島田市立南部学校給食センター(阪本1337番地)			
休日等		週休日(土曜・日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 学校給食を実施しない日(調理場清掃日及び研修日等を除く)			
報酬等		1 報酬時間額 989円 ※勤務年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※勤勉手当は令和6年度から支給開始となる見込み。 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		学校給食課学校給食係(0547-33-3055)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。